

おokayama 森づくり県民税

岡山県では森林保全を目的とした独自の環境政策税制として平成16年度から「おokayama森づくり県民税」を導入しています。

導入の目的

森林は、水源のかん養、災害の防止、地球温暖化の防止など、私たちの生活に欠くことのできない大切な働きを持っています。その森林を県民共有の財産として、より良い姿で次世代に引き継いでいくため、県民の皆様は薄く広く負担をお願いし、それを財源に森林保全施策を重点的に進めていきます。

森林の働き



税のしくみ

県民税均等割（住民税）に加算して納税 **税率** 個人：年額500円
法人：資本金等の規模に応じて年額1,000円～40,000円

おokayama森づくり県民基金

税金は森林保全施策に限定して使います。

平成17年度おokayama森づくり県民税関連事業（総額約4億1千4百万円）



- 奥地人工林の間伐促進
- 森林災害の復旧緊急支援



- 森林保全の担い手育成
- 県産材・間伐材の利用促進



- 森林・林業情報の提供
- 県民参加の森づくり活動